

A study on the common nouns as 'Yomibito' in Gosen · wakasyu

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福田, 孝 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1115

『後撰和歌集』 普通名詞の作者名について

福田 孝

一

これまでの論の中で以下のようなことを述べてきた。

・ 現存する伝本のほとんどを為し底本として用いられること
多い定家本は本文的には末流に位置し、非定家本の本文の方が古いと考えられること。

・ 未分化の詞書（後述）を持つ本文が古いと考えられることから、その数が多い堀河本（巻一〜十四）と承保三年本（巻十
四）あたり（巻二十）が古いと考えられること。^{以上(1)}

・ もと世に出た後撰集は「題しらず」「よみ人しらず」をほとんど記さないものであったと考えられ、「題しらず」「よみ人しらず」が多く落ちて
いる本は伝写過程で落ちたわけではなく元の状態を保持しており、「題しらず
よみ人しらず」「題よみ人しらず」「題しらず よみ人も」といった写本間・同一
本内での書式の不統一はそれにより説明可能になりそうであること。そして「題しらず」「よみ人しらず」が多く落ちて

いる本の方が古い本文と考えられること。

・ 未分化の詞書にあっても「はべり」「まかる」など勅にしたがつて編集し奏上する言上の仕方が多く用いられているところから、『後撰和歌集』は、原資料ママではなく、勅撰集編集の過程を経た詞書の体裁を備えていると考えられること（したがって現存諸本を見る限り『後撰和歌集』は草稿あるいは未
定稿と考える^{以上(2)}こと）。

・ 作者名表記部分に記された人物の立場から統一性を持って記された詞書を持つ古今集のような書き方でなく、歌物語的に歌詠に関わる人々について複数の立場から記される書き方が後撰集のもともとの書き方であったと思われる、後撰集においては統一的な書式の詞書は後世的に手が入ったものと考えられる^{以上(3)}こと。

以上のようなことから、

現存諸本の持つ徴証からは後撰集の現存諸本について次の二つの解釈ができるであろう、一つは、古今集に倣って「詞書＋作者名表記」の体裁を目指していた―撰集資料をもと

に作者名を含んだかたちで作歌事情を記した詞書部分を「はべり」叙述の奏上体裁で整えるところに至り、つぎにその詞書から作者名を外して「詞書＋作者名表記」の形に書き改める作業を進め、その進行途中での未定稿のものが世に出た。もう一つは、古今集の「詞書＋作者名表記」を見做おうとしていなかった―作者名を含んで作歌事情を記す『万葉集』題詞に該当する書き方をするのが編者の撰集の完成形であつて、その体裁をなしたものが世に出たのだが、その書き方を不審として後世の伝来途上の書写者が古今集に倣う書き方に変更しようとしながらもその変更が未完結のものが伝来している。この二解釈である。いずれも徴証からすると大胆に過ぎるであろうし、歌序・歌数の問題もあるのだが、こうした状況を想定しないと理解し兼ねるのが現存する後撰集諸本の様相なのである。

とも述べた。⁽¹⁾
本論では他の勅撰集ではあまり例のない作者名表記部分に「男」「女」といった普通名詞が用いられていること⁽⁴⁾について考察をしながら『後撰和歌集』では作者名表記部分がどうなっているのが元来であると考えられるのかに言及をし、後撰集が古今集のような詞書のかたちを取らなかつた可能性について言及したい。

諸本の系統を掲げておく。⁽⁵⁾ 本論で扱うのは二荒山本・片仮名本・承安三年本、堀河本・雲州本・伝坊門局本、承保三年本、無年号A類本・無年号B類本・天福本である。⁽⁶⁾

一、汎清輔本系統

(一) 二荒山本

(二) (1) 片仮名本 (2) 伝慈円本 (3) 承安三年本

二、古本系統

(一) (1) 白川切 (2) 角倉切・木曾切 (3) 堀河本

(二) 胡粉地切

(三) 行成本

(四) (1) 烏丸切 (2) 慶長本 (3) 雲州本

(五) 伝坊門局筆本

三、承保三年本系統

四、定家本系

(一) 無年号本 A類本・B類本

(二) 年号本(承久本・貞応本・天福本など)

二

普通名詞が作者名表記部分に集中的に現われている箇所卷十一恋三の九首(710〜718)を、堀河本・伝坊門局本・天福本の三本を対照するかたちで表1として掲げる。堀河本で傍線を引いた①〜⑤では作者名部分が無表記であり、堀河本は一見して乱れた様相である。対して伝坊門局本・天福本では「よみ人しらず」「女(をんな)」「もとの女」が記されている。堀河本・伝坊門本・天福本以外の他本にも言及しながら比較してみたい。まず③である。堀河本では詞書内に「もとのめ」とあり作者

：おとこに」「内にまいりて：おとこに」とある伝坊門局本・天福本では作者が女であることは問題なく理解されるが、堀河本「うちにまかりて」⁽¹⁰⁾であつても歌作者が女であることは知られる。堀河本のように無表記であつても構わないところである。

以上、①～⑤で作者名部分が無表記である堀河本は一見乱れた様相と見えるが、実はこの様態がもとの後撰集の本文のあり方であつたと見え、また当該箇所から見ると「女」「もとの女」といった普通名詞は後撰集において作者名表記部分にもともと書かれていたと見えないのである。

三

「男」「女」「もとの男」「もとの女」「女の母」「あるじの女」といった普通名詞は勅撰集では作者名表記部分に用いられることがほとんど無いと言われている⁽¹¹⁾。それが多く用いられているところも後撰集が他の勅撰集と異なると言われているところである。いま作者名表記部分に普通名詞が伝本中の一本にでも用いられているところがあれば、対象写本内でその作者名表記部分がどうなっているかを一覽にしたものが表2である。贈答歌内の複数箇所を含めて計上すると、全二十七箇所となる（前節で見た713・715・717を含む）。

じつは前節③75番歌で見たような未分化の詞書に関わるものが多い。表中の最下部に○印を付したものが未分化の詞書に関わる。十六箇所182・185・461・470・537・699・715・991・993・1108・

1109・1182・1223・1310・1325・1334が未分化の詞書に関わる（537のように詞書に「をんな」とだけあり作者名表記部分が「をんな」となっている場合も未分化の詞書として処理した⁽¹²⁾）。

そして他の写本では「よみ人しらず」とあつたり作者名表記部分が無表記であつたりする歌に△印を付したのは713・717・725・980・981・1317五箇所である。これらのうち725・980・981は前節②713・717で見たのと同様に詞書内容から歌作者が「女」であることが明らかであり、1317は作者名表記部分が「女」となっている五本以外は承保三年本・伝坊門局本で「よみ人しらず」となっている場合であるがやはり詞書内容から歌作者が「女」であることは明らかである。713・717同様やはりもとは作者名表記部分が無表記であつたと見られるものばかりである。

あとは425・1142・1164・1259・1260の五箇所である。

425については別に詳細に検討した論がある。作者名が無記で左注に「このをんなはたひらのこれときかむすめとなまうす」（二）・「コノ女ハ平ノ惟時カムスメトナム申スメル」（片）・「コノ女ハ大納言維時カ女ナリ」（安）とある本があり、対して伝坊門局本・承保三年本・無年A類本・B類本・天福本の作者名表記「平伊望朝臣女」は左注を基にして書き入れられたと見え、作者名も左注も元来は無かつたと見える。堀河本のみに左注「ある本にこのうたは大納言これときのむすめとなむ」と作者名表記「女」と両方が記されている。この「女」は伝世中の書写者が書き付けたものであり元来は二荒山本・片仮名本・承安三年本同様に無かつたのであろう。

表1

堀河本	伝坊門局本	天福本			
<p>大納言国経朝臣家に侍ける女に 平定文いとしのひで侍れる時 (中略) かひなにかきつて は、にみせよとてつかはしけるあ 定文 むかしせし我がねこのかなしきは かに契しなごりなるらむ 返</p> <p>① うつ、にてたれ契けむきためなき ゆめ路にやとる我は我がは おほやけのつかひにてあつまへ まかりけるに 女の (中略) くれはとりといふあやを つ、みてやり侍りけるに 清原もちさね くれはとりあやに恋しくありしかは ふたむら山もこえずなりにき 返</p> <p>② からころも立をおしし心こそ 二むら山のせきとなりけり</p>	<p>大納言くにつねの卿の家に侍ける女に 平定文いとしのひでかたらひ侍り (中略) は、に見せたまつれとて かひなにかきつけ侍れる 平定文 むかしせしわか、ねこのかなしきは いかにきりしなごりなるらん 返し よみ人しらす うつ、にてたれちきりけんきためなき き夢路にたとるわれはわか おほやけつかひにてあつまのかたへ まかりけるに はしめてあひしりける女に (中略) くれはとりといふあやを ふたむらつ、みてつかはすとて 清原諸実 くれはとりあやに恋しくありしかは ふたむら山もこえずなりにき 返し 女 から衣たつを、しみし心こそ ふたむら山の関となりけり</p>	<p>大納言国経朝臣の家に侍ける女に 平定文いとしのひでかたらひ侍り (中略) は、に見せたまつれとて かひなにかきつけ侍れる 平定文 昔せしわか、ね事の悲きは 如何ちきりしなごりなるらん 返し よみ人しらす うつ、にて誰契親定なき 夢ちに迷我はわれは71 おほやけつかひにてあつまの方へ まかりけるほとに はしめてあひしり侍る女に (中略) くれはとりといふあやをふたむら つ、みてつかはしける 清原諸実 くれはとりあやに恋しく有しかは ふたむら山もこえずなりにき 返し よみ人しらす 唐衣たつを、しみし心こそ ふたむら山のせきとなりけり71</p>	<p>人のもとにつかはしける きよなりかみずめ ゆめかともおもへけれとおほづかな ねぬにみしかはわきそかねつる 少将さねた、 侍ける人をはなれて こと人につきて それよりかすかのつかいに いてたれは もとのめ いひつかはしける ③ 空しらぬ雨にもぬる、我身かな みかきの山をよそにき、つ、 あさかほのはな まへにありけるうしより おとこのあけていて侍るに ④ もろともにおるとはなしにうちとけて 見えにけるかなあさかほの花 みたとけるかなあさかほの花 うちにまかりてひさしく をとせさきりければ ⑤ もしきはおの、へくたす山なれや いりにし人のをとつれもせぬ</p>	<p>人のもとにつかはしける 清成かすめ 夢かともおもへけれとおほづかな ねぬにみしかはわきそかねつる 少将さねた、 かよひ侍ける所をさりて こと女につきて それより春日のつかひに いてたて まかりければ もとの女 空しらぬ雨にもぬる、我身哉 みかきの山をよそにき、つ、 あさかほの花 まへに有けるうしより おとこのあけていて侍るに よみ人しらす もろともにおるとはなしにうちとけて 見えにけるかなあさかほのはな うちにまかりてひさしく をとつれさきりけるおとこに</p>	<p>人のもとにつかはしける きよなりか女 夢かとも思へけれとおほづかな ねぬに見しかはわきそかねつる 少将さねた、 かよひ侍ける所をさりて こと女につきて それよりかすかの使に いてたて まかりければ もとの女 そらしらぬ雨にもぬる、わか身哉 みかきの山をよそにき、つ、71 あさかほの花 まへにありけるさうしより おとこのあけていて侍るに よみ人しらす もろともにおるとはなしに打とけて 見えにける哉あさかほの花71 内にまかりてひさしく をとせさきりけるおとこに をんな もしきはおの、えくたす山なれや 入にし人のをとつれもせぬ71</p>

大輔につかはしける

左大臣

950 今は、やみ山をいて、郭公けちかきこゑを我にきかせよ

返し

951 人はいさみ山かくれの郭公ならはぬさとはすみうかるへし

950 詞書から知られるためであるう、諸本とも951の作者名表記が無い。

ある所のわらは女、五節のまひとのにさふらひてくつをう

しなひてけり。輔元朝臣藏人に侍てくつをかして返待けれ

は

1148 立さはく波間を分てかつきいてしほ木のもくつをいつかわ

すれむ（「ほ」は「お」の誤記）

返

1149 かつきいてしおきのもくつをわすれすはそのみるめを我

にからせよ

堀河本では二首ともに作者名がない。諸本は1148の作者名表記が無い（1149「よみ人しらず」を受けるためであろうか）、1149の作者名を「輔元（朝臣）」とする。1148詞書内容からそれぞれの作者が「わらは女」「輔元朝臣」であることが分かるから堀河本の本文も有りえないわけではない（堀河本でも1149は「よみ人しらず」であるが、無記になっている意味は他本とは異なると見える）。堀河本は直前の1148でも贈歌1148の詞書から知られる作者名「大輔」が無表記である。諸本で一本でも、詞書から知られるので贈歌・答歌いずれかの作者名が記されていないと判断される場合は二十例がある（68・69・71・83・278・634・641・

699・736・754・831・951・1112・1127・1128・1146・1149・1196・1379・1381⁽¹³⁾。

以上、後撰集について普通名詞に関わる作者名表記を確認すると、多くが未分化の詞書と関係するか、作者名無表記「よみ人しらず」と関係するか、あるいは贈答歌に関係している。

贈答歌の普通名詞の作者名については普通名詞の詠人が書かれていなかったとは言いが、未分化の詞書と関係したり作者名無表記や「よみ人しらず」に関係する普通名詞の作者名はもともとは無表記であった可能性が高いとは言えるであろう。もと詞書だけで作者名表記が空白であったところに、後世の書写者らが書き加えたと見られるところが多く存するのである。

四

冒頭に述べたように、もと世に出た後撰集は作者名表記が無かったか、あるいは詞書内から歌作者名を抜き出して作者名表記部分に移記しようとした作業が不完全であったため、と本論者は考えている。

先蹤として存在した古今集詞書と比較するところから始めた。「古今集詞書は、編者がある程度文体を整理し、統一せんとしたようであり、かなりパターン化されている」「⁽¹⁴⁾「いつ」「どこで」「何を」詠んだ歌かななどを一文でまとめて書くのが基本的な詞書の形⁽¹⁵⁾」から知られるように、それまで規範の無いところにあつて第一勅撰集として明快なかたちで分かりやすく書かれているのが古今集の詞書といえる。例えば、⁽¹⁶⁾

・心地そこなひてわづらひける時に、風にあたりらじとておろしこめてのみ侍りけるあひだに、をれるさくらのちりがたになれりけるを見てよめる 藤原よるかの朝臣 (80)

・やよひのつごもりがたに山をこえけるに、山河より花のながれけるをよめる ふかやぶ (129)

・山に郭公のなきけるをききてよめる づらゆき (162)

・僧正遍昭がもとにならへまかりける時に、をとこ山にてをみなへしを見てよめる ふるのいまみち (227)

・仁和のみかどみこにおはしましける時、ふるのたき御覽ぜむとておはしましけるみちに遍昭がははの家にやどりたまへりける時に、庭を秋ののにつくりておほむ物がたりのついでよみてたてまつりける 僧正遍昭 (248)

である。

これに対して後撰集の詞書は次の通りである。

・ある人のもとにひまゐりの女の侍りけるが、月日ひさしくへて、む月のついたちごろにまへゆるされたりけるに、雨のふるを見て よみ人しらず (4)

・あれたる所にすみ侍りける女、つれづれにおもほえ侍りければ、庭にあるすみれの花をつみていひつかはしける

よみ人しらず (89)

・すけのぶが母身まかりてのち、かの家に敦忠朝臣のまかりかよひけるに、さくらの花のちりけるをりにまかりて木のもとに侍りければ、家の人のいひいだしける よ

み人しらず (105)

・宮づかへしける女の、いその神といふ所にすみて、京のともだちのもとにつかはしける よみ人しらず (116)

これらによりながら、古今集と後撰集との、詞書部分と作者名表記部分との関係を確認してみたい。古今集の詞書は次のように書き直すことができる。

・藤原よるかの朝臣、心地そこなひてわづらひける時に、風にあたりらじとておろしこめてのみ侍りけるあひだに、をれるさくらのちりがたになれりけるを見てよめる

・ふかやぶ、やよひのつごもりがたに山をこえけるに、山河より花のながれけるをよめる

・づらゆき、山に郭公のなきけるをききてよめる

・ふるのいまみち、僧正遍昭がもとにならへまかりける時に、をとこ山にてをみなへしを見てよめる

・仁和のみかどみこにおはしましける時、ふるのたき御覽ぜむとておはしましけるみちに遍昭がははの家にやどりたまへりける時に、僧正遍昭、庭を秋ののにつくりておほむ物がたりのついでよみてたてまつりける

作者名部分(傍線部)を詞書内に入れたものである。文として問題なく成立する。これが古今集の詞書部分と作者名との関係である。作者名表記部分に記されている固有名は、頻用される「よめる」や「よみてたてまつりける」の主語として立てることが可能である。後撰集の詞書ではこの操作はできない。作者名はすべて「よみ人しらず」なのでこの「よみ人しらず」

を詞書内に入れるわけにはいかず、またすでに詞書内に歌作者は「にひまわりの女」「あれたる所にすみ侍りける女」「家の人」「宮づかへしける女」として書き出されているのである。こうしたことが今まで言われていた、古今集の詞書は一人称的であり後撰集の詞書は三人称的である、ということの実相であろう。そして、詞書内に出ているにも関わらず固有名として書き出すことができない場合に暫定的に用いられているのが後撰集の「よみ人しらず」なのである。

古今集について有題の詞書（すなわち歌作事情が知られる、「題しらず」でない詞書）と「よみ人しらず」との関連を触れておきたい。古今集千百首中に「よみ人しらず」歌は四百二十五首ある。このうち「寛平御時きさいの宮の歌合のうた」のよな歌合歌が十首・物名歌が七首・贈答歌関係歌が十首（古今集に贈答歌は十八組なので十首は多い、後出）であり、三百九十七首が残る。そのうち有題の詞書の歌は四百（後述）で、残る三百九十四首が「題しらず」歌となる。したがって古今集においては「よみ人しらず」歌はほとんどが「題しらず」歌である（「題しらず」在原行平朝臣）のように、作者名が記される「題しらず」歌は百七十三首ある。知られることは古今集では歌はまず作者名が知られるか否かで大きく二分類でき、作者名が知られる歌が作歌事情が分かる歌と分からない歌とに二分類できる、ということである。作者名が知られない歌は作歌事情が知られない歌がほとんどなのである。これには作歌の時代に関わるという認識が行なわれており、六歌仙時代に先行する古

い歌が「よみ人しらず」時代と見做すことができる——例えば安田喜代門¹⁸⁾とされている。「よみ人しらず」は「題しらず」と一揃いなのであり、古今集では歌は作者名が知られるか否かによってまず性格付けられることになる。¹⁹⁾

対して後撰集では千四百二十五首中に「よみ人しらず」歌は七百首、うち単独詠歌中に「題しらず」歌は二百四十四首しかない。歌合歌が九首、有題の詞書を持つ歌が二百八十首である。古今集とは事情が異なる。贈答歌は全部で百八十七組三百八十八首あり、そのうち贈答か答歌のいずれかのよみ人が知られない贈答歌は九十六組あり、その中によみ人しらず歌は百六十七首ある（「題しらず」で記名歌は七十七首、「題しらず」の贈答歌で贈答歌とともに記名である贈答は十一組ある）。後撰集では歌は作歌事情によってまず性格付けられるのである。

さて、古今集のなかにあつて後撰集的な詞書を持つ歌がある。有題な詞書を持ちながら「よみ人しらず」歌となっており、古今集としては例外的な歌々である。これらについて見ていきたい。「よみ人しらず」でありながら作歌事情が知られる詞書をまづ見る。有題の詞書を持ちながら「よみ人しらず」となっている四首である。

1 女のおやのおもひにて山でらに侍りけるを、ある人のとぶらひつかはせりければ、返事によめる よみ人しらず

(84)

2 をのちふるがみちのくのすけにまかりける時に、ははの

よめる (よみ人しらず) (368)

3きのむねさだがあづまへまかりける時に、人の家によどりて暁いでたつとてまかり申ししければ、女のよみていだせりける よみ人しらず (377)

4をとこの人のくににまかれりけるまに、女にはかにやまひをして、いとよわくなりける時よみおきて身まかりにける よみ人しらず (858)

2・3は歌を送られた人の固有名が分かる例であり、四例の中では2のみが「をののちふるのはは」を作者名とすることが出来るが、他は後撰集のように「男」「女」「女」と普通名詞で書き付けるしかない。2・3・4ではその普通名詞が詞書内に出ており(傍線部)、古今集の他の詞書と書き様が異なる。先に見たように作者名表記部分の固有名を詞書内に入れることはできないため他の詞書と同列に扱うことはできず、詞書と作者名相互の関係性の決まり事から実ははみ出して困ったうえに現在の処理に到っているものと見ることが出来る。この四例は後撰集の詞書と同じあり方である。「よみ人しらず」は無くてもよいものと言える。

次は贈答歌に関わつてである。贈歌・答歌ともに記名は八組 397・398、424・423、556・557、617・618、736・737、782・783、914・915、978・979、これらは問題がない(他に二組がある。後述)。贈歌・答歌ともに「よみ人しらず」は二組 973・974、1007・1008、これらは「題しらず」なのでやはり問題ない。贈歌が記名で答歌が「よみ人しらず」は二組 476・477、971・972、贈答歌では通常贈歌の詞書に詠歌事情が記され、それは贈歌詠人を主体として記すこと

になるのでやはり通常と同じ詞書のあり方となり、答歌「返しよみ人しらず」という言い方の特異性が浮かび上がることはない。贈歌が「よみ人しらず」で答歌が記名は四組 62・63、645・646、654・655、706・707、この四例は「よみ人しらず」が詞書の主体となるのでその書き方は古今集としては不自然になる。掲出する。

5さくららの花のさかりに、ひさしくとはざりける人のきたりける時よみける よみ人しらず (62)

返し なりひらの朝臣 (63)

6業平朝臣の伊勢のくににまかりたりける時、斎宮なりける人にいとみそかにあひて又のあしたに人やるすべなくて思ひをりけるあひだに、女のもとよりおこせたりける

よみ人しらず (645)

返し なりひらの朝臣 (646)

7たちばなのきよきがしのびにあひしれりける女のもとよりおこせたりける よみ人しらず (654)

返し たちばなのきよ木 (655)

8ある女の、なりひらの朝臣をとこさだめずありきすとおもひて、よみてつかはしける よみ人しらず (706)

返し (なりひらの朝臣 (707))

答歌詠人が「なりひらの朝臣」「たちばなのきよき」であり、彼らと歌を遣り取りする贈歌の相手人物の名が不明(あるいは伏せたほうが良い)なので「よみ人しらず」となっていると見られる。5は詞書の主語にあたるのが「よみ人しらず」であり、

6・7・8は贈歌の詠人が詞書中に「…女のもとよりおこせたりける」「ある女の…」と出ていて作者名表記部分に「よみ人しらず」と書かれ、これら詞書の記し方は古今集としてはやはり異例である。

他に「よみ人しらず」とはならないと思われるのだが、古今集の詞書としては変則的な三首がある。

9業平朝臣のありつねがむすめにすみけるを、うらむることありてしばしのあひだひるはきてゆふざりはかへりのみしければよみてつかはしける (784)

返し なりひらの朝臣 (785)

10式部卿のみこ閑院の五のみこにすみわたりけるを、いくばくもあらで女みこの身まかりける時に、かのみこすみける帳のかたびらのひもにふみをゆひつけたりけるをとりて見れば、むかしのてにてこのうたをなむかきつけたりける

(857)

11業平朝臣のははのみこ長岡にすみ侍りける時に、なりひら宮づかへすとて時時もえまかりとぶらはず侍りければ、しはすばかりにははのみこのもとよりとみの事とてふみをもてまうできたり、あけて見ればことばはなくでありけるうた (900)

返し なりひらの朝臣 (901)

9は前歌78に「返し 小野さだき」とあり作者名「紀有常が女」が期待されるにも関わらず無記となっていて詞書内に「きのありつねがむすめ」が出ている（注11で異本に「女」と出る

のは当該歌である）。10は前にある855「題しらず よみ人しらず」の脈絡内にあつて作者名「閑院の五のみこ」が期待されるにも関わらず無記となっていて詞書内に「閑院の五のみこ」が出ている。11は前にある886「題しらず よみ人しらず」の脈絡内にあつて作者名「業平朝臣のははのみこ」が期待されるにも関わらず無記となっていて詞書内に「業平朝臣のははのみこ」が出ている。

以上、古今集の作者名表記としては特異な十一例を見てきた。固有名が知られない場合・贈答歌の場合・人物関係を述べるため比較的古い詞書を持つ場合である。これら古今集中の異例からすると、同様な場合を多く持つことになると思われる後撰集が詞書と作者名表記の記し方について古今集を踏襲しようと思わなかったとしてもおかしくはないように思われる。

五

辻田昌三は「古今集詞書もまた試行である」「古今集が試みた詞書の体裁は、中国や本朝の詩賦の題詞を一つの範として、これを日本語で表出する他はなかったと考えられる」と述べながら、「後撰集は古今集のみを念頭に置いて、ある時はこれを範とし、ある時は相反する立場に立つて先述されたとするのが実際であったと考えられる」と述べている。本論も同じような認識に立っている。ただし、唯一の前例古今集を範とはしなかったのではないかというのが本論の立場である。後撰集は古

今集とは異なる性格の歌集を作ろうとして古今集の詞書の書き方とは異なる書き方を採用したのであろう。にも関わらずその独自性が理解されないで、後世の伝来途上の書写者らが古今集に倣う書き方に変更しようとしながらもその変更が不完全なものが伝来している立場からの論である。もともと「よみ人しらず」は後撰集の作者名表記部分には書かれていなかったのではないが、普通名詞も作者名表記部分には書かれていなかったのではないかについて述べ、そして古今集の詞書の書き方は後撰集の詞書の方向性からは踏襲するわけには行かなかったのではないかを古今集中の特異な作者名表記十一例から考えてみた。

- (1) 福田孝「後撰集 定家本の位置づけについての小論」〔武蔵野大 学日本文学研究所紀要〕第7号20192
- (2) 福田孝「後撰集「題しらず」「よみ人しらず」をめぐって」〔日本語と日本文学〕第65号20202
- (3) 福田孝「後撰集四二五番歌の詞書本文をめぐって」〔汲古〕第75号20193
- (4) 小笠原彰子「後撰和歌集の詞書に関する一考察」〔国文 第六十五号〕1987は本論同様に作者名表記部分の普通名詞を扱っている。まず本文の問題として扱うのがよいだろうというのが本論の立場である。
- (5) 杉谷寿郎「後撰和歌集前後」青簡社2016の整理による。杉谷のかつての『後撰和歌集諸本の研究』にある系統整理をもとに、その刊行後に出現した伝坊門局本を含めて再整理された一覧である。

(6) 諸本としては以下を使用した(歌番号は所引論文内の歌も含めてすべて新編国歌大観番号を使用した)。

二荒山本・小松茂美『日本名跡叢刊二荒山本後撰和歌集上下』二女社

片仮名本・山田孝雄『後撰和歌集』古典保存会

承安三年本・鳥取図書館蔵

堀河本・国文研 電子資料館 マイクロ/デジタル目録DB

〔100061314 八代集〕

雲州本・久曾神昇・深谷礼子『後撰和歌集〔雲州本〕と研究』未

刊国文資料刊行会

承保三年本・天理図書館善本叢書69 後撰和歌集別本 詞花和歌集

伝坊門局本・片桐洋一『後撰和歌集 伝坊門局本』和泉書院

天福本・『冷泉家時雨亭文庫 第三卷』朝日新聞出版2004

無年号A類本・「中院本後撰和歌集 大阪女子大学国文学研究室」後

撰和歌集総索引』大阪女子大学1965

無年号本B類・日本大学蔵「正平本後撰和歌集」

(7) ただし承安三年本は76以降に朱がないので扱うことができない。

(8) 片桐洋一『後撰集』の本性「国語国文」第二五巻五号1965・

『後撰集』の物語性「国語と国文学」第四四巻第一〇号1967.10、

いずれものちに片桐洋一「古今和歌集以後」笠間書院2000に所収。

(9) 「よみ人しらず」が無くてよいことは、一節三点目の「もと

世に出た後撰集は「題しらず」「よみ人しらず」をほとんど記さな

いものであったと考えられ」という考察に基づく。以下、①④も

同様である。

(10) 77番歌は、堀河本「まかる」は「まいる」の誤記の可能性もあるが、勅撰集の詞書では「まかる」「まうでく」が丁寧語的に使わ

れている場合があり必ずしも誤用とはならない。例えば「…女の京へまかりけるにあひて」（承保三年本、巻十九 鞆旅園）など。田所寛行「後撰和歌集詞書に見る対象尊敬と聞手尊敬」「茨城キリスト教大紀要人文科学」第32号1988。

(11) 例えば、古今和歌集諸本の中で作者名表記部分が普通名詞となっているのは元永本・寂恵使用俊成本・永暦二年俊成本784番歌「女」だけである（西下経一・滝沢貞夫『古今集校本』笠間書院2007による）。拾遺和歌集においては全系統116番歌「女」、異本第一系統180番歌「むすめ」、異本第二系統180番歌「女」があるだけである（片桐洋一『拾遺和歌集の研究』大学堂書店1970による）。

(12) ただし537番歌の詞書・作者名は他と事情が異なる。「をむな」「題しらす」「たいしらす 女」「かへし おんな」「かへし」と書き方が分かれている。こうした混乱は、詞書部分に「をむな」とだけあったのが元のかたちで、伝世中の書写者らが534～536の贈答に含めるか否か各人判断して改変したことにより生じたことと見ると事態が説明可能となる。検討を加えて「題しらす」歌として贈答歌に含めないとする竹端紀子「定家本『後撰和歌集』における校訂意識」「詞林」第59号2016.4がある。

(13) 冊の作者名表記が無表記であったり¹⁸⁾が「人のめにかよひける見つけられ侍て 賀朝法師」となっているのに対して堀河本・承保三年本が未分化の詞書になっているところからすると、もととはそれぞれ詞書が「女のおや、返し」「もとのおとこ、返し」「…女のは、かくなむいひつかはしける」「むこ、返し」となっていた可能性があるかと本論は考えている。

(14) 神谷かをる「「よむ」歌から「いふ」歌「かく」歌へ」第45巻 4号1976.4

(15) 田中まき「古今集」詞書の書き方」『文林』第34号2000.3

(16) 本節の本文は古今集・後撰集ともに新編国歌大観の本文を用いた（それぞれ伊達本・天福本）。後出の数字算出も同様である。

(17) 片桐洋一が言うとおり「古今集」の詞書は、すべて撰者の立場から、いわば三人称に類する形で記述されているものである（古今集の場「上」『文学』第47巻8号1979.8のち『古今和歌集以後』笠間書院2000に所収）。西下経一『日本文学史 第四巻』三省堂1975以来、後撰集の詞書を三人称的とするが、作者名を含んで作歌事情が記される書き方を後撰集詞書がもともと採用していたせいであろうと本論では考えている。

(18) 安田喜代門「古今集時代の研究」『六文館』1972

(19) 古今集においては「よみ人しらす」歌は「題しらす」歌であって、歌を性格付けるさいよみ人が分かるか分からないかがまず問題となる。よみ人が知られない歌は詠まれた事情も分からないのである。その様相からすると「題しらす よみ人も」という言い方は考えにくいことになる。（よみ人の名は分からないけれど題が知られるという歌は四例のみである）。

(20) 業平関係歌が五組あるのが目立つが、もともと贈答歌十八組中に業平関係歌が八組あるので、こうなるのであろうか。業平関係歌の詞書が古今集内で示す特異性と関係する可能性もあろう。

(21) 辻田昌三「後撰集詞書の場合——仮名文生成の一段階として——」『国語語彙史の研究 第十四集』和泉書院1994

(22) 以下についても未分化の詞書から作者名を独立させ作者名表記部分に移記する所為をなしたのは、後撰集撰者ではなく、後世の伝来途上の書写者であると考えられる。

第二節の75や注13で見た¹⁸⁾の短い詞書では単に作者名を独立させ

て作者名表記部分に移記すれば古今集の詞書のように書きなせるが、複数人物が関わる内容を持つ次のような詞書では事は容易でない。まず天福本本文を掲出する。

すみ侍ける女宮つかへし侍けるを

ともたちなりける女おなしくるまにて

つらゆきか家にまうてきたりけり

つらゆきかめまらうとにあるしせんとして

まかりおりて侍けるほどに

かの女を思かけて侍ければしのひてくるまにいれ侍ける

つらゆき

浪にのみぬれつる物を吹風のたよりうれしきあまのつり舟

(巻十七雑三箇番歌、堀河本(定家本系統の本文を持つ部分)・雲州本・伝坊門局本も同様の本文である)。

傍線を引いた「つらゆきかめ」は、「かの女を思かけて侍ければ」が意味的に抵触するものの、「しのひてくるまにいれ侍ける」にまで掛かっていくと見え、作者名表記「つらゆき」を意識しないかぎり当該歌は「つらゆきかめ」の詠作である理解が成立してしまふ(作者名「つらゆき」は「すみ侍ける」「かの女を思かけて侍ければ」のひてくるまにいれ侍ける)にしか関係せず読み取りに支障が生じる)。こうした事態になっているのは、次のような未分化の詞書(承保三年本)から傍線部「貫之」のみを抜き出して作者名表記部分に移記する単純操作によるためであると思われる。

すみ侍ける女みやつかへし侍けるを

ともたちにて侍ける女おなし車にて

貫之か家にまうてきたりけり

貫之かをんなあるしまらうとにあるしせむとして

まかりをりて侍けるほどに

かの女をおもひかけて貫之くるまにいひいれ侍ける

こうした未分化の詞書が本来的なものである(「侍り」叙述である)。単純な所為によつた天福本のような本文は古今集の詞書とは似て非なるものである。後撰集撰者はこうした稚拙な所為はなさないであろう。

(「詞のつかね緒」で宣長は詞書から語「つらゆき」をすべて無くす。

すみ侍ける女、みやつかへし侍けるを、

その友だちなりけるをんなと、おなじ車にて

まうてきたりけり、

妻なる女、まらうとに、あるしせんとして、

まかりおりて侍りけるほどに、

かの女を思ひかけて侍ければ、しのびて車にいひいれ侍ける

つらゆき

これだと作者名「つらゆき」は却つて影響力を持つて詞書全体を覆うことになる。古今集の詞書に準ずるならばこうした書き方になるのであろう)。